

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



七ヶ浜町町制施行60周年

しちがはま



特集

平成30年度 私たちのまちづくり	2
七ヶ浜町お土産発掘!! こいなのかなじょだや〜コンテスト	8
町内の話題 ズームアップ	
町内小学校で入学式	10
シリーズ	
はまの保健だより	12
ふれ愛くらぶ	14
暮らしアラカルト	16
町制施行60周年記念事業ほか	32

今年度は町制施行60周年!!

写真は、昭和30年代の菖蒲田海水浴場です。
今年度は、七ヶ浜「町」となってから60周年。
町では、様々なまちづくり事業を展開し、また
記念イベントを実施していきます。
(関連記事 2～7ページ、32ページ)

2018 **5** | vol.559
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

平成30年度 私たちのまちづくり

平成30年度 施政方針



町長 寺澤 薫

東日本大震災から7年、七ヶ浜町震災復興計画10年間の終期まで残すところ3年となります。これまで、本町の震災復興は、町民と行政が一丸となり、迅速かつきめ細かな対応をしてまいりました。

今後復興事業の「総仕上げ」に向け、ハード面では、被災市街地復興土地区画整理事業の早期完了、ソフト面では、移転元地における利活用や産業誘導など、創意工夫を重ね、生業や賑わいによる地域再生、町民の生きがいにつながる施策に取り組んでまいります。更に、本町の「真の復興」の実現に向け、気を引き締めてまいります。

さて、地方自治を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化が顕著に進むなど、様々な課題に直面しています。東日本大震災で甚大な被害を受けた本町は、地域コミュニティの

再生など、震災特有の課題が重なり、日々状況は変化しております。

こういった中、本町では、アジア諸国の急成長で学ぶべきグローバル化社会に向け、英語教育など世界に通用する人材育成事業の強化に取り組んでいるところであります。

更に、国内では、「人生100歳時代の到来」と言われる超高齢社会に向け、自治体や地域独自の健康づくり、介護予防などの対策が年々重要になっております。平成30年度の施策においては、このような社会変化へ確実に対応するよう、より一層の内容充実を図るものであります。

本町には、先人たちから引き継がれてきた歴史、文化、自然環境など誇るべき潜在的な地域ブランド力があります。「将来住んでみたい。住むことに誇りを感じる」と思っても



被災市街地復興土地区画整理事業（花渚浜地区）

らえるよう、本町の魅力を更に高めるまちづくりを進めてまいります。

平成30年度は、町制施行60周年を迎えます。また、七ヶ浜村及び高山国際村が開村して130周年にあたります。この節目の年に記念事業を実施し、東日本大震災からの復興、次のステージに向けて生まれ変わる七ヶ浜町を町民と共に祝います。

なお、平成30年度の予算編成では、6つの政策軸に加え、本町の基本理念である、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」や、「七ヶ浜町長期総

合計画（震災復興計画）後期基本計画2016-2020」並びに「七ヶ浜町総合戦略2015-2019」との整合を図ったものとしております。

魅力あるまちの実現に向けた6つの政策軸については、次の取り組みを推進します。

震災復興

被災者の住宅再建は落ち着いたきを見せ、本町の復興は新たなステージに入っておりま

す。平成30年度においても、沿岸地域の産業・生業・住民コミュニティの再生などを着実に進めてまいります。

被災市街地復興土地区画整理事業については、菖蒲田浜地区及び代ヶ崎浜A地区で換地処分を行い、清算事務に着

手します。民間のホテルやレストランがオープンし、賑わいが生まれている花渚浜地区については、本町の産業拠点としての一体的な環境整備を更に進めてまいります。

人材育成

菖蒲田浜地区の長須賀地域をはじめとする移転元地の利活用については、その方針を整理し、必要な整備に向けた準備をしてまいります。

昨年夏、本格再開した菖蒲田海水浴場については、都市公園（津波防災緑地）菖蒲田浜

海浜公園として整備してきた駐車場が本年から利用可能となるなど、海水浴客の受入環境を充実してまいります。



昨年度行われた English Camp（イングリッシュ キャンプ）

この他、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業をはじめとする復興事業の整備に一定の目途がついたことから、本町の土地利用や都市基盤施設などの基本方針を策定する都市計画マスタープランの見直しに着手してまいります。

「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」について、今年度は、新たに中学生を対象としたイングリッシュ道場を実施するなど、英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解のためのワークショップを実施してまいります。

「七ヶ浜・グローバルP R O J E C T」の一環として文部科学省より教育課程特例校に指定されている小学校の英語教育は、本町の英語を通してコミュニケーション能力の育成を強化します。

また、生涯学習センターの英会話講座を現在の年20回から年40回に倍増するほか、育児ゆうゆう広場の英語講座も増やすなど、「世界に通用するグローバルな人材の育成」について、更なる充実を図ります。

この他、不登校、ネグレクト、虐待など様々な問題を抱える児童生徒及び保護者に対し、スクールソーシャルワーカー事業を導入します。

福祉の充実

災害時における要支援者への避難については、地域住民の共助が重要となります。平成30年度では、区長や民生委員との意見交換を行いながら地域福祉計画と関連した個別支援方針を策定し、災害時要支援者の情報共有や活用などについて明確化してまいります。

また、超高齢社会となった今、本町においても町民が元気でいきいきと暮らせる町づくりを目指し、町民の健康寿命の延伸について考える横断的な組織を庁内に立ち上げ、「健康」というテーマをそれぞれの施策について連携しながら模索してまいります。

この他、少子化対策の一環として、特定不妊治療費助成事業と里帰り出産時予防接種費助成事業を導入いたします。

地域力の構築

現代社会は、核家族化や個人の価値観の多様化など、地域を支える人材が不足していると言われております。東日本大震災により被災した地域では、住民のコミュニティ再生が大きな課題となっております。

本町では、コミュニティ事業や地域間連携を活性化するため、住民が自発的に地域の課題解決に取り組むよう推進するなど、住民同士が共に支え合う「顔の見える地域づくり」の構築を強化してまいります。

交通対策

町内唯一の公共手段であるバスは、高齢化の進展により今後益々ニーズが高まっております。とりわけ高齢



町民バス「ぐるりんこ」

者にとつての公共交通は、外出を誘導させ、健康的な生活を送るといふ大事な面を担っているところであります。

平成28年11月に運行内容を大幅改正した町民バス「ぐるりんこ」は、利用者が順調に増加していることから、平成30年度においても現在の運行体制を維持してまいります。

なお、町民バス「ぐるりんこ」の利用促進を図るため、65歳以上の運転経歴証明書の提示の場合に1年間の運賃を無料とするほか、中学校の卒業時にお試し乗車としての無料乗車券を配布いたします。

また、通学路の安全確保や交通マナーの改善などを推進し、「最も安全で安心なまち」の実現に取り組んでまいります。

地場産業への新たな挑戦

被災市街地復興土地区画整理事業区域内の商業産業用地における民間事業者誘導を促進するため、事業所等建設費の借入金に係る利子相当額に対する補助制度を創設します。

第一次産業従事者の後継者育成策については、新規就労



ルバーブ

者に対する支援事業補助金を創設します。

本町のブランド開発について、新たな名産物開発者に対する補助金を創設します。

また、明治23年に高山外国人避暑地で栽培が始まったと言われる西洋野菜「ルバーブ」を活用し、本町の新たな地域ブランドの可能性を探ってまいります。

地場産業の推進については、町民の生業や生きがいづくり、定住促進などによる、賑わいのあるまちづくりを強化してまいります。



次に、「七ヶ浜町長期総合計画後期基本計画」〔2016、2020〕の基本目標に基づき、平成30年度の主な施策について申し上げます。

基本目標 1
自然と調和したまちづくり

- (1) 都市公園（津波防災緑地）の整備を推進します。
- (2) 松くい虫被害状況の把握、被害木の伐倒処理、伐倒処理木の撤去、防除薬剤の散布及び樹幹注入を行います。
- (3) 町内の花壇に、花と緑のまちづくり推進団体や地区住民の協力により花の苗を植栽します。

基本目標 2
地域資源をいかした活気あふれるまちづくり

- (1) 菖蒲田海水浴場周辺の環境向上を図ります。
- (2) 交流人口の増加による賑わい創出のため、観光交流施設を開設します。
- (3) 第一次産業従事者の後継者育成策として、新規就労者に対する支援事業補助金を創設します。
- (4) 被災市街地復興土地地区画整理事業区域内の業務系用地への産業誘導独自支援として、事業所等建設費の借入金に係る利子補給制度を創設します。
- (5) 本町の名産物開発者に対し、補助金を交付します。

- (6) 新たな水産資源となる種苗及び育成の試験を行います。
- (7) 本町ゆかりの西洋野菜「ルバーブ」を活用した新たなブランド展開を、産学官連携事業として取り組みます。

基本目標 3
地球にやさしいまちづくり

- (1) 「しちがはまクリーンサポートプログラム」による、海浜などの環境美化活動の支援を行います。
- (2) 家庭や地区における省エネルギー活動の普及・啓発、街路灯のLED化、住宅用太陽光発電システムの補助金を交付します。
- (3) 七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画の基本骨子とする「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」を実施します。

基本目標 4
健やかに暮らせるまちづくり

- (1) 特定不妊治療費助成事業と里帰り出産時予防接種費助成事業を導入します。
- (2) 生活習慣病健康診査の結果票の見方を含めた健康講習会及び運動指導を実施します。

- (3) がん予防の推進のため、専門医による講演会を開催するとともに、がん検診の精密検査該当者に対する受診勧奨を実施します。
- (4) 幼児口腔保健の充実のため、現在の1歳6か月児健診、3歳児健診で行っている歯科健診に加え、新たに2歳6か月児歯科健診を実施します。
- (5) 新たな生活支援サービスの構築のため、生活支援体制整備事業を推進します。
- (6) 自殺総合対策大綱に基づき、「七ヶ浜町自殺対策計画」を策定します。
- (7) 町民の健康寿命の延伸について考える横断的な組織を庁内に立ち上げ、「健康」に関連した施策の連携を推進します。
- (8) 本町を会場に、「国民体育大会東北ブロック大会兼東北総合体育大会」のサッカー競技及びビーチバレーボール競技を開催します。

基本目標 5
活力のあるひとを育むまちづくり

- (1) 三つの小学校を会場とした、小学校と地区民合同の大運動会を行います。
- (2) 外国語指導助手（ALT）の3名体制を継続し、英語コ

- ミュニケーションの授業における指導補助など、小中学校の英語コミュニケーション力の育成につながるプログラムを更に推進します。
- (3) 文部科学省より教育課程特例校に指定されている小学校の英語教育のレベルアップを図ります。
- (4) 小学生を対象としたイングリッシュキャンプ及び中学生を対象としたイングリッシュ道場を開催し、英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解を深めます。
- (5) 町内の幼稚園・保育園等へ国際交流員（CIR）を派遣し、幼少期からの異文化交



小学校・地区民合同大運動会



町内連携推進事業

基本目標6
ひととまちが協働し共に築く
まちづくり

(1) 被災市街地復興土地地区画整理事業による被災沿岸地域の整備を推進します。

(9) 大木囲貝塚国指定50周年記念事業を開催します。

(8) 教育用コンピュータを入れ替えます。

(8) クールソーシャルワーカー事業を導入します。

(7) 生徒及び保護者に対し、ス쿨ソールソーシャルワーカー事業を導入します。

(7) 不登校、ネグレクト、虐待など様々な問題を抱える児童生徒及び保護者に対し、ス쿨ソールソーシャルワーカー事業を導入します。

(6) 生涯学習センターの英会話講座と育児ゆうゆう広場の英語講座の回数を増やします。

(6) 生涯学習センターの英会話講座と育児ゆうゆう広場の英語講座の回数を増やします。

基本目標7
安全で快適な生活を営むこと
のできるまちづくり

(4) 災害時避難行動要支援者に関する地区と行政との連携体制を構築し、ひととひとが支えあうまちづくりを推進します。

(4) 災害時避難行動要支援者に関する地区と行政との連携体制を構築し、ひととひとが支えあうまちづくりを推進します。

(3) 町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。

(3) 町の魅力発見や地域力の構築につながる心の復興事業を行います。

(2) 町制施行60周年記念事業を実施します。

(2) 町制施行60周年記念事業を実施します。

(1) 「平成30年度宮城県9.1総合防災訓練」を本町会場に開催し、防災減災の強化を図ります。

(2) 津波避難誘導標識等のサイン設置を行います。

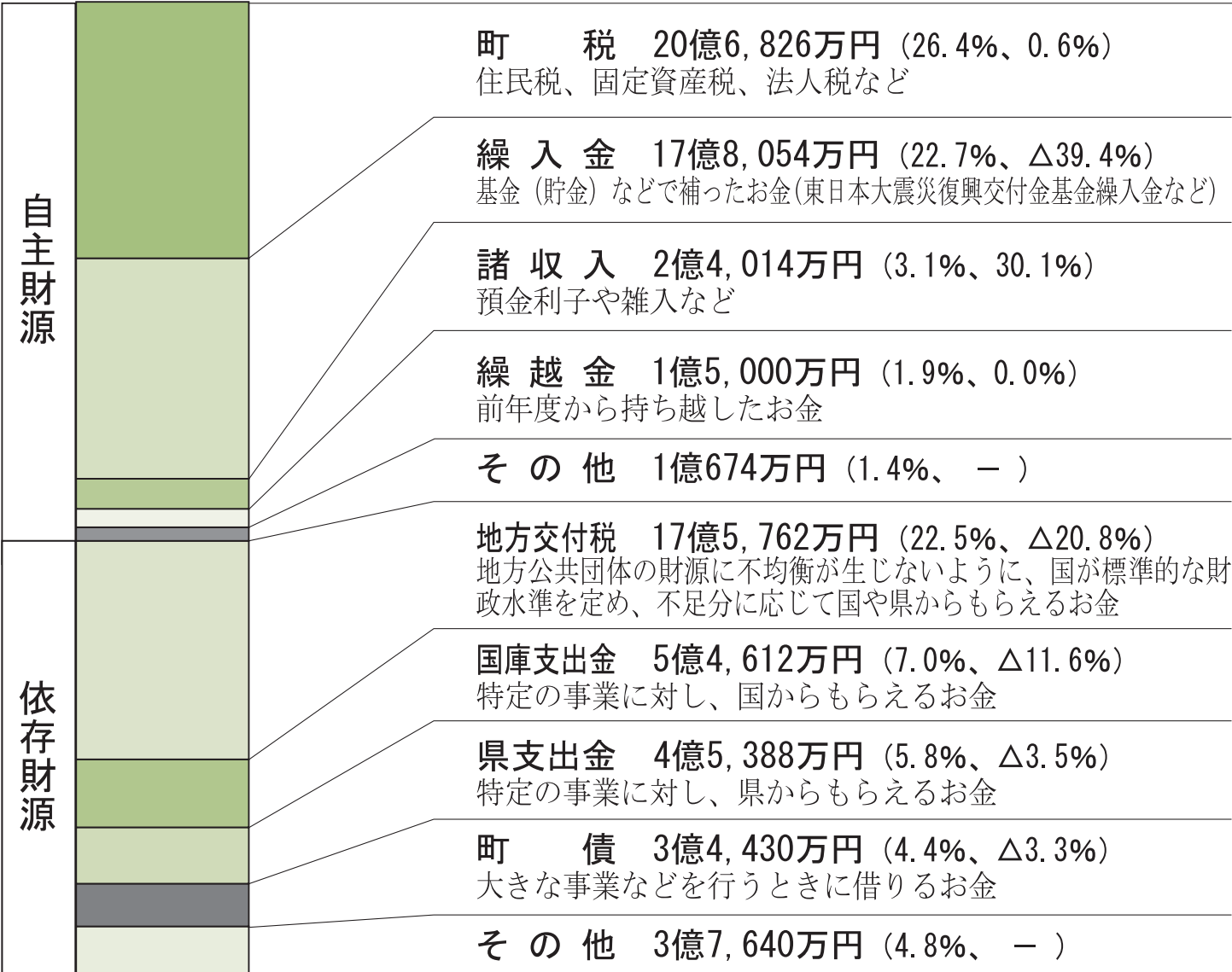
(3) 児童・生徒が通行する通学路の安全を確保するため、関係機関による通学路交通安全合同点検を行います。

(4) ドライブレコーダーを活用し、高齢者の交通安全対策を強化します。

(5) 町民の足として、多賀城東部線と七ヶ浜町民バスぐるりんこを運行します。

(6) 七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用促進のため、65歳以上の運転経歴証明書提示の場合1年間の運賃を無料とするほか、中学校卒業時

歳入



【自主財源】43億4,568万円 (55.5%、△20.5%) 【依存財源】34億7,832万円 (44.5%、△12.9%)

一般会計予算

78億2400万円

※()内は、構成比・前年度伸び率。△はマイナスを表します。

(1) 震災復興記録の映像及び復

基本目標8
住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

(11) 「七ヶ浜町下水道施設スト

(10) 「七ヶ浜町下水道事業経営

戦略」を策定します。

(9) 「七ヶ浜町水道事業施設更

(8) 災害公営住宅の長寿命化計

(7) 木造住宅耐震改修工事助成

事業補助金の補助限度額を

拡充します。

にお試し乗車券を交付しま



防災訓練

(4) 長期総合計画で掲げた目

(3) ふるさと納税制度の返礼

(2) ふるさと納税の制度を活

(1) 「七ヶ浜町都市計画マスタ

ープラン」の見直しに着手

します。

用した「ガバメントクラウ

ドファンディング」を導入

し、特色ある施策を誘導し

ます。

基本目標9
長期的なビジョンに立った

まちづくり

(4) インスタグラムを導入し、

(3) 町ウェブサイトにより、ス

マートフォンやパソコン

などのインターネット端

末の画面表示に最適化さ

れた、迅速かつ分かりやす

い情報発信を行います。

町ウェブサイトにおける

観光やイベントの情報発

信を強化します。

平成30年度 各特別会計予算

会 計 名			予 算 額
下水道事業特別会計			7億6,600万円
国民健康保険特別会計			20億5,800万円
公園墓地事業特別会計			1,809万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)			15億9,900万円
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)			503万円
後期高齢者医療特別会計			1億9,130万円
水道事業 特別会計	収益的	収入	5億2,354万円
		支出	5億2,349万円
	資本的	収入	402万円
		支出	1億4,102万円

歳出

総務費 25億2,902万円 (32.3%、△36.0%)
職員人件費や国際村運営事業費や震災復興推進事業費など

民生費 19億8,273万円 (25.3%、△4.0%)
老人・障害・児童福祉、保育所運営など

教育費 8億9,752万円 (11.5%、5.7%)
学校管理費、生涯学習センター運営など

土木費 8億2,722万円 (10.6%、△2.0%)
道路管理や下水道管理など

衛生費 4億6,927万円 (6.0%、△1.7%)
検診やごみ処理など

公債費 3億7,525万円 (4.8%、△7.5%)
借金返済

消防費 3億7,158万円 (4.8%、0.7%)
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

農林水産業費 1億2,536万円 (1.6%、△20.6%)
松くい虫対策や農・漁業の振興など

議会費 1億200万円 (1.3%、△0.6%)
議員報酬や議会運営費など

その他 1億4,405万円 (1.8%、－)

いいなのなじょだや

コンテスト

七ヶ浜町お土産発掘!!

皆さんは「七ヶ浜町のお土産」といわれたらなにを思い浮かべますか？ 七ヶ浜町の特産品と聞けば多くの方々は、海が近いこともあり、「海苔」をはじめとした海産物を思い浮かべると思います。確かにそのとおりですが、いざ町を訪れた方が記念のお土産として手に入れたいもの、町内の方がお土産品として渡したいものとなると、具体的に「何」というものがなかなか出てこないのも現実です。

例えば、海産物加工品（魚介類、海藻等）、お菓子（和・洋菓子等のスイーツ）、煎餅等を七ヶ浜産の食材を使った、七ヶ浜らしいイメージ・インパクトのある、リピーターが生まれるようなお土産品があれば、重宝する場面もあります。

そこで今回、新たな町の活性化・創業の促進を目指し、七ヶ浜町から買って帰る「お土産品」、持っていける「お土産品」のアイデアを大募集します。

また、選出された「お土産品」は、町観光協会会員が出店する町内外のイベント等で紹介したり、店頭に並べ、販売・PRをしていきます。

募集対象

七ヶ浜町の地域資源を活用することが望ましいですが、資源には限りがあるため活用なしでも可能です。新たなおみやげ品となり得る食品及び物とし、商品化できるものとします。

応募資格

おみやげ品のアイデアがあり、商品化を目指す個人、法人、個人事業主及び企業、学生、グループとします。

応募条件

●応募したおみやげ品が、他のコンテスト等で受賞していないこと。

- 公序良俗に反しないこと。
- 制作者の事業者名・氏名等を公表することに同意すること。
- すでに商品化されている物でないこと。

募集期間

5月1日（火）から6月29日（金）まで（当日消印有効）

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、またはメールで応募してください。応募用紙は、平成30年5月1日（火）から七ヶ浜町役場2階産業課窓口で配布いたします。応募用紙を持参する場合も産業課窓口になります。受付時間は、平日のみ、午前8時30分～午後5時です。

提出書類

- 応募用紙
- 応募するおみやげ品の試作品の写真、イメージ画像、デザイン画など
- 暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

審査方法、審査基準

(1) 審査方法

- 一次審査は、観光協会会員等から選出される審査員による書類審査を行います。
- 二次審査は、イベントに会場された方による投票によって行います。

※審査経過等に関する問い合わせには一切応じません。

(2) 審査基準

- 一次審査
 - ・ 地域性(七ヶ浜をPRできる)
 - ・ インパクト・持続性・創造性・市場性・収益性
- 二次審査
 - ・ イベント来場者の判断になります。

審査等スケジュール(予定)

- 応募期間 5月1日～6月29日
- 一次審査(書類審査) 7月中旬
- 一次審査結果通知 7月下旬
- (応募品の中から5品以内を選出)
- 二次審査説明会 8月上旬
- 二次審査 11月中旬
- (イベントへの出品による審査)
- 二次審査結果通知(2品以内が確定) 11月下旬

選出された場合の特典

- (1) 一次審査選出者
 - 11月の二次審査に向け、応募品の制作に係る原材料費を補助する。
上限50,000円
- (2) 二次審査選出者
 - 商品化に向けた準備金(原材料費)を補助する。
上限100,000円

応募上の注意事項

- 応募要項をよくお読みのうえ応募してください。応募者は、本要項の内容について十分に理解し同意されたものとします。
- 応募されたおみやげ品の知的財産権は、原則、応募者に帰属しますが、応募者に商品化の意思がない場合については、応募者と主催者の協議により、主催者または主催者が認めた者に帰属することができるようになります。

応募・問い合わせ先

〒985-1857
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5・1
産業課 水産商工係
TEL 357-7443
FAX 357-5744
E-mail
sangyou@shichigahama.com

町内の話題 ズームアップ



zoom-up

1

町内小学校で入学式

4月9日、町内の小学校で入学式が行われ、121名の新1年生が登校しました。汐見小学校では、51名が担任の先生やお友達と初めて顔を合わせ、入学式では、元氣よく入場しました。●この小学校では、渡邊誠校長が、「学校ではいろんな勉強をします。皆と生活する中で、協力する力、助け合う力を身に付けてほしいと思います。そして、心と身体も大きくなっってほしいと思います。」とあいさつを述べました。●寺澤町長からは「新入生の皆に2つのお願いがあります。先生のお話をよく聞くこと。もう一つは、先生や友達、周りの人と元氣よくあいさつをして、皆と仲良くすること。」と祝辞を述べ、新1年生のシンボル・黄色い帽子が手渡されました。



zoom-up 2



日本とアメリカ、ここが違う！

3月21日、国際村でトークショー「なすてだべ!?ぬほんずん!」が開催され、23名が参加しました。トークショーでは、国際交流員のタイラー、外国語指導助手のメガン・サーカさん夫妻が出演し、日本とアメリカの文化の違いを話し合いました。●アメリカの家ではオーブンや乾燥機が必ず設置されていること、日本のタクシーのドアが自動で驚いたことなど多くの話題が出されました。また、日本に長く在住しているピーターさんの鋭く楽しいコメントなどもあり、会場は何度も笑いに包まれていました。●普段なかなか知ることのできない文化の違いに参加者も興味津々で聞き入っていました。

zoom-up ③

亦楽小学校少年消防クラブが消防庁長官賞を受賞

3月28日、亦楽小学校6年生が中心となり活動していた、少年消防クラブが「平成29年度優良な少年消防クラブ」として消防庁長官賞を受賞し、賞状の伝達式が行われました●これは、全国で4,647ある少年消防クラブの中から、地域における防火・防災思想の普及に特に優れた活動をしているクラブに贈られる賞で、今回は全国から47クラブが表彰され、そのうちの一つに亦楽小学校少年消防クラブが選出されました●亦楽小学校が行っている、積極的な消防訓練活動や、登校時の校門防火モーニング活動などが評価され今回の受賞となりました。七ヶ浜町では初の受賞となります。



zoom-up ④

伊藤政治氏(笹)が交通安全栄誉章「緑十字銀章」を授章

1月19日、笹山地区在住の伊藤政治さんが警察庁長官・全日本交通安全協会長の連名により、交通安全栄誉章「緑十字銀章」を授章されました●これは、47年にわたる無事故・無違反の継続や45年にわたる塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部員としての活動の功績が大きく評価され表彰されたものです●伊藤さんの功績は、交通安全以外にも、防災集団移転促進事業により新しく誕生した笹山地区の区長として、地区の運営や地区内のコミュニティの創成など、町政運営や町の復興推進の面でも多大なご尽力をいただいております。



zoom-up ⑤

環境大臣賞を受賞

3月16日、東京都内で行われた環境省主催の「みどり香るまちづくり」企画コンテスト表彰式において、認定特定非営利活動法人レスキューストックヤードが環境大臣賞を受賞し、その報告のため浦野常務理事が寺澤町長を訪問しました●この表彰は、「かおりの樹木・草花」で良好なおり環境を創出しようとする地域の取組を支援することを目的に実施されているもので、香って食べて元気を育む・七ヶ浜ファームガーデンと題し、「植栽」「育て方」「収穫」「調理」のワークショップを通じて、町民の活力回復、環境に優しく災害にも強い人づくり、町づくりを進めていくことが評価されたものです。



zoom-up ⑥

畑中みゆき復興支援スキースクールが開催された

3月31日、スプリングバレー泉高原スキー場を会場に、塩竈市出身の元オリンピックピック選手である畑中みゆきさん自ら子ども達に指導するスキー教室が開催されました●この教室は、東日本大震災後毎年開催され、今回で5回目を迎えます●参加した町内18名の子どもの達は、畑中さんを始めとする指導者のアドバイスを聞きながら真剣にスキーに取り組み、充実したスキー教室となりました●スキー教室終了後には指導者へ一人ひとりが書き、スキー教室で指導いただいた感謝の気持ちを伝えました。



はまの保健だより

若いあなたも 健診・検診を受けましょう！

各種健診・検診がスタートしています。
今回のシリーズでは、若い方が受けることができる健診・検診にスポットを当て、
紹介します。若いあなたも積極的に健康づくりに取り組みましょう！！

①町で実施している健診・検診

対象年齢	健診・検診名	実施期間
20歳以上の女性	子宮頸がん検診	4月16日～5月31日
35～39歳の方	健康診査	5月21日～6月3日
40～74歳の七ヶ浜町国保の方	特定健康診査	
40歳以上の方	結核・肺がん検診	
	大腸がん検診	
40歳の方	肝炎ウィルス検診	9月1日～11月30日
	歯周病検診	
35歳以上	胃がん健診	8月中旬～下旬
40歳以上で偶数年齢の方	乳がん検診	11月1日～翌年1月31日

②生活習慣病に関わる健診について

特定健診の受診率は平成28年度で47.7%となっていますが、40代は30%台にとどまっています。

健診を受けない理由は、とくに具合も悪くないし、忙しくて健診を受けている時間はないなど、様々聞かれます。

しかし、健康診査・特定健康診査は今の自分の健康状態を知り、発症するまで自覚症状のない、生活習慣病の芽を見つける1年に一度のチャンスです。検査項目はメタボリックシンドロームをはじめ、主な生活習慣病の発見などに的を絞っています。健診・検診を受けないともったいナイ！ぜひこの機会に受診しましょう。

○生活習慣病の特徴は...

- ・日本人の死因の約6割を占める
- ・寝たきりや認知症などの要因になることもある
- ・進行するまで自覚症状がほとんどない
- ・ある程度進行すると、治りにくい

自分自身の生活習慣により病気になる危険度が変わることから、自分自身で若いうちから、予防もできる病気ともいえます。



○健診を受けるメリット

- 1. 生活習慣病を未然に防ぐ・・・重症に陥らないためには、早い段階で改善することが重要です。
- 2. 生活習慣改善に取り組みやすい・・・個人の健康状態やライフスタイルに合わせたアドバイスを受けられ、取り組みやすいことから始められます。
- 3. 検査値の変化がわかる・・・健診を毎年受けると、検査値の変化を知ることができます。異常値でなくても、少しずつ悪い方に変化していることがわかれば早い段階で生活習慣を改善するきっかけとなります。
- 4. 医療費の適正化につながる・・・若いうちから健診を受けることで、生活習慣病を予防でき、健康につながることから、医療費の削減にもなります。



③若い人にも受けてもらいたいがん検診について

がんの予防は、がんにならないこと(一次予防)と早期発見・早期治療(二次予防)が大切です。

●がんの一次予防

がんの原因は喫煙、飲酒、運動不足、感染、遺伝など様々あります。
表は国立がん研究予防センターがん対策情報センターが、日本人に推奨できるがん予防法を公表したものです。

喫煙	たばこは吸わない。他人のたばこの煙をできるだけ避ける。
飲酒	飲むなら、節度のある飲酒をする。
食事	食事は偏らずバランスよくとる。 ＊塩蔵食品、食塩の摂取は最小限にする。 ＊野菜や果物不足にならない。 ＊飲食物を熱い状態でとらない。
身体活動	日常生活を活動的に過ごす。
体形	成人期での体重を適正な範囲に維持する(太りすぎない、やせすぎない)
感染	肝炎ウィルス感染の有無を知り、感染している場合は治療する。

これらは、実行することが個人的に大変と言う方もいますが、生活習慣の改善ではよく耳にすることでもあります。できることから始めましょう。

●二次予防

検診によって死亡率を下げられることが、科学的に実証され、受けるべきと推奨されているがん検診は次のようになっています。

対象臓器	検診方法	対象と適切な受診期間
胃	胃レントゲン検査	40歳以上の男女、年に一回
子宮頸部	細胞診	20歳以上の女性、2年に一回
乳房	視触診とマンモグラフィの併用	40歳以上の女性、2年に一回
肺	胸部レントゲン検査と喀痰検査	40歳以上の男女、年に一回
大腸	便潜血検査	40歳以上の男女、年に一回

これらの5つの検診を受診することで、大腸がんは60%、胃がんは59%、子宮がんは78%、乳がんは19%、肺がんは28%も死亡率が下がるといわれています。

また、これらのがん検診以外にも50歳以上の男性はP A S (血液検査)による前立腺がん検診も忘れず受けましょう。

健康状態に問題がないときこそ健診・検診を受けましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第111回

「だしのうま味を上手に使いましょう！」

アラカルト

和食に欠かせないだしには「うま味」成分が多く含まれています。うま味は甘味・酸味・塩味・苦味と共に基本味のひとつです。基本味は、どれも他の味を混ぜても作れない独立した味です。今回は、うま味とうま味を料理に活かすためのだしの作り方についてお知らせします。

「うま味」ってどんな味？

何も味付けしていない「だし」をそのまま味わったことがありますか？例えば、だし昆布をコップに入れて水を加え、20分ほど置いたものを味わってみてください。淡く微妙な味わいが口の中に広がります。これがだしの味をつくっている「うま味」です。うま味は、昆布の他にかつおだしや干し椎茸の戻し汁にも含まれています。

さまざまな食材が持つ「うま味」

うま味の成分は主にグルタミン酸・イノシン酸・グアニル酸の3つです。グルタミン酸は昆布や野菜に、イノシン酸は魚や肉類に、グアニル酸はきのこなどに多く含まれています。私たちは毎日の食事で、様々な食べ物に含まれるうま味に出会っています。

「うま味」で上手に減塩

塩味を抑えた料理は物足りなさを感じがちですが、塩味を抑えておいしく味付けするコツのひとつは、だしのうま味をきかせることです。

「うま味」の合わせわざ

昆布のうま味成分グルタミン酸とかつお節のイノシン酸を一緒に合わせると、うま味が約7倍ほど強くなり、おいしいだしをとることができます。

＜昆布と削り節のだし（一番だし）の作り方＞

材料	
水	800ml
だし昆布	6g
けずりぶし	12g

※でき上がり600ml分

- ①昆布は乾いた布巾で表面を軽くふき、分量の水と共になべに入れて弱火にかける。（ふたはしない）
- ②昆布から気泡が出てきたら昆布をとりだし、けずりぶしを一度に加える。
- ③アクが浮いてきたらすぐ除く。なべの周囲が沸騰し始めたら火を止め、そのまま1～2分おいてけずりぶしが沈むまで待つてこす。

※二番だし・・・一番だしをとったあとの昆布とけずりぶしに400mlの水を加え弱火で3～4分煮だしてこす。

だしを小分けにして冷凍することもできます。忙しい時には、冷凍のまま使えて便利です。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

この雪の下にも確かに春がある福寿草の芽のふっくり三つ
土井 義子

震災後やっと迎えた雛人形箆笥の上でつんと御澄まし
三嶋 時子

きさらぎの凍土に小さき路のたう鶏の卵のごときをいただく
須藤 栄子

※旧かな使用

短歌

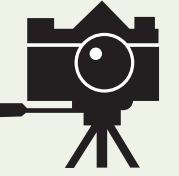
古草や根っ子色づき鳥帰る
斉藤 かおる

春の海遙かに見える多聞山
森 新一郎

三月の海が許しを乞うており
後藤 九尼克

俳句

ハイポーズ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



お知らせ

七ヶ浜町人事異動について

平成30年4月1日付の課長、所長級および3月31日付退職者は次のとおりです。

●異動

渡辺 豊範

水道事業所長(会計課長)

小野 豊

歴史資料館長(遠山保育所長)

菅井 厚

遠山保育所長(環境生活課生活衛生係上席係長)

相澤 清也

子育て支援センター所長(健康増進課保健指導係上席係長)

佐藤 浩明

会計課長(総務課総務係上席係長)

●退職

鈴木 俊博(水道事業所長)

●退職

鈴木 俊博(水道事業所長)

*お問い合わせは、総務課まで

☎ 357 7 4 3 6

5月の納税 (納期限5月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税の第1期、軽自動車税で、納期限は5月31日(木)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金に加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 357 7 4 5 3

町税・保険料の納付は口座振替が便利です

町税等を金融機関で納付するのが面倒だという方や、他の公共料金等と合わせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座振替日は、その



月の納期限になります。振替日に残高不足等により振替不能となった場合は、再引き落としが出来ませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は、次の取引金融機関にて手続きをしてください。申込書は町内の取扱金融機関に備えてあります。

●取扱金融機関

七十七銀行本・支店

杜の都信用金庫本・支店

仙台農業協同組合本・支店

宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所

ゆうちょ銀行

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 357 7 4 5 3

固定資産(都市計画)税・軽自動車税の納税通知書を送ります

■固定資産(都市計画)税

1月1日現在、町内に土地・家屋・償却資産を所有される方に課税されます。納税通知書には、土地・家屋課税明細書が同封されます。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ 357 7 4 5 1

■軽自動車税について

4月1日現在、所有される方に課税されます。この税には身体障害者減免制度があります。該当される方は、左記をご覧の上、5月31日(木)までに申請してください。

◆軽自動車税の減免

●減免を受けられる方

- ①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち、「本人自ら運転する場合」と「生計を一にする家族が運転する場合」で左の別表に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方のうち、判定が「A」の方
- ③精神障害者保健福祉手帳(通院医療費の公費負担番号記載のものに限る)の交付を受けている方のうち、障害の等級が1級の方

●対象となる自動車

- ①身体障害者または戦傷病者(以下「身体障害者等」が所有(取得)し、本人が運転する軽自動車(身体障害者が、年齢18歳未満の者または精神障害者の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)

暮らしの相談、お待ちしています

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)

相澤 まり子(笹)

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代) 村上 妙子(境)

引地 淑子(笹) 星 正一(松)

米 勝次(汐南)

仙台法務局塩釜支局 ☎ 362 2 3 3 8

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 5月8日(火)、6月12日(火)

午前10時～午後3時

ところ 水道庁舎2階

とき 5月10日(木)

午後1時30分～4時30分(二人30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎ 357 7 4 3 6

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 5月2日、10日、17日、24日、31日

6月7日、14日、21日、28日

午前9時～午後4時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎ 357 7 4 4 3

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 安彦(東)

安部 君夫(汐)

伊藤 政治(笹)

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南)

☎ 357 2 3 5 1

②身体障害者等が所有し、もっぱら身体障害者等の通学(通所)、通院または生業のために、生計を一にする家族が運転する軽自動車(身体障害者等のみで構成される世帯の該当者を常時介護する方も含む)

③身体障害者等の利用に供するため、車イスの乗降装置・固定装置等、特別仕様の軽自動車

※なお、減免対象の軽自動車は、自動車税の対象となる自動車を含め、身体障害者等一人につき、家用の自動車1台に限られます。

●持参するもの

①平成30年度軽自動車税納税通知書

②障害等を示す手帳

③運転をする方の運転免許証

④自動車検査証

⑤印鑑(スタンプ式は不可)

⑥通知カードなど個人番号が確認できるものと、運転免許証など身元を確認できるもの。また、代理人が申請する場合は納税義務者の通知カードの写しなど個人番号を確認できるものと代理人の身元を確認できるもの。

●提出期限 5月31日(木)まで

別表：軽自動車税の減免が受けられる方

また、身体障害者減免制度以外にも東日本大震災により、滅失又は損壊した自動車の代替として購入した軽自動車は、申請により翌年度まで非課税となります。

※被災車両1台につき代替車両申請は1台までです。(同名義に限る)

＊お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 7452

【別表】減免を受けられる方

		身体障害者手帳をお持ちの方						戦傷病者手帳をお持ちの方										
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	項 症						款 症				
								特	1	2	3	4	5	6	1	2	3	
視 覚 障 害		◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎						
聴 覚 障 害			◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎						
平 衡 機 能 障 害				◎				◎	◎	◎	◎	◎						
音 声 ・ 言 語 機 能 障 害				◎				◎	◎	◎								
上 肢 不 自 由		◎	◎					◎	◎	◎	◎	◎						
下 肢 不 自 由		◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○
体 幹 不 自 由		◎	◎	◎		○		◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	◎	1◎					(注) 1 一上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。 2 一下肢のみに運動機能障害がある場合は本人自ら運転する場合に限る。										
	移動機能	◎	◎	2◎	○	○	○											
心 臓 機 能 障 害		◎		◎				◎	◎	◎	◎							
じん臓機能障害		◎		◎				◎	◎	◎	◎							
呼吸器機能障害		◎		◎				◎	◎	◎	◎							
ぼうこうまたは直腸機能障害		◎		◎				◎	◎	◎	◎							
小 腸 機 能 障 害		◎		◎				◎	◎	◎	◎							
免 疫 機 能 障 害		◎	◎	◎														
肝 機 能 障 害		◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎							

◎身体障害者、戦傷病者本人または「生計を一にする家族の方」、「常時介護する方」が運転する場合に減免

○身体障害者、戦傷病者本人が運転する場合に減免

※二つ以上の障害が重複する場合の障害の級については、身体障害者手帳に記載された総合の級により判定します。

事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をさせていただくことになります。

平成30年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願ひします。



＊お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎ 7452

倒産・解雇・雇い止めなどにより離職された方々の国民健康保険税が軽減されます

雇用保険の特定受給資格者（倒産やリストラ等事業主都合による離職）・特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業給付を受けている方を対象に、国民健康保険税の所得割について軽減されます。対象となる方は「雇用保険受給資格者証」「世帯主の認印」を持参のうえ、役場町民課②番国保年金係窓口へお越し下さい。

なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次の方が該当します。

■特定受給資格者

（離職理由欄 11・12・21・22・31・32）

11 解雇

12 天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇

21 特定雇止めによる離職

（雇用期間3年以上雇止め通知あり）

22 特定雇止めによる離職

（雇用期間3年未満更新あり）
事業主からの働きかけによる
31 正当な理由のある自己都合退職
32 事業所移転に伴う正当な理由のある自己都合退職

■特定理由離職者

（離職理由欄 23・33・34）

23 特定理由の契約期間満了による
離職（雇用期間3年未満更新
33 示なし）
34 正当な理由のある自己都合退職
（被保険者期間6ヶ月以上12か

月未満）

国民健康保険税の税率を改正します

国保の運営はこれまで各市町村が行っていましたが、平成30年度より都道府県も財政運営の責任を担う主体（保険者）となりました。将来にわたって国保制度を守るため、安定的な財政運営を目指します。

今後は県から示された市町村ごとの納付金をもとに、国民健康保険税として必要な総額を算定していきます。

このたびの国保制度の都道府県化に伴い、現行の4方式（所得割、資産割、均等割、平等割）から資産割を撤廃し、3方式（所得割、均等割、平等割）へと変更します。

●改正前

医療給付費分

所得割	5.20%
資産割	30.00%
均等割	26,400円
平等割	26,400円

後期高齢者支援金分

所得割	1.70%
資産割	10.00%
均等割	10,200円
平等割	9,000円

介護納付金分

所得割	1.50%
資産割	5.00%
均等割	8,280円
平等割	7,200円

改正後

改正後の決定金額は
7月中旬頃、世帯ごと
に通知します。

医療給付費分

	平成30年度	増減額・率
所得割	5.40%	0.20%
資産割		▲30.00%
均等割	24,200円	▲2,200円
平等割	19,200円	▲7,200円

後期高齢者支援金分

	平成30年度	増減額・率
所得割	2.00%	0.30%
資産割		▲10.00%
均等割	8,900円	▲1,300円
平等割	7,100円	▲1,900円

介護納付金分

	平成30年度	増減額・率
所得割	1.85%	0.35%
資産割		▲5.00%
均等割	11,000円	2,720円
平等割	6,000円	▲1,200円

〈国保税の算出方法（概算）〉

医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40歳から64歳の方のみ）について、それぞれ次のとおり算出し、合計します。

所得割・・・被保険者それぞれの所得から33万円を差し引いた額に率を乗じます。

均等割・・・所得・年齢等に関係なく、世帯ごとの国保加入者数に応じて計算されます。

平等割・・・一世帯に対し、均一に計算されます。

●国保税の税率改正にご理解ください。

国保は加入者の皆さんにご負担いただいている国保税で成り立っていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎ 357-7452

国民健康保険税の軽減については、離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、失業者の給与所得を100分の30として算定します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得については、通常の額として算定されます。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 7 4 4 6

国民年金のお知らせ

【ご存知ですか？国民年金の任意加入制度】

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合であつて、厚生年金・共済年金に加入していないときは、60歳以降（申出された月以降）でも任意加入することができます。ただし、さかのぼって加入することはできません。

1. 年金額を増やしたい方は65歳までの間
2. 受給資格期間を満たしていない方は70歳までの間
3. 外国に居住する20歳以上65歳未満の日本人の方も任意加入することができます。

なお、平成20年4月から3の方を除き保険料の納付方法は、口座振替が原則となりました。

【国民年金保険料「後納制度」について】

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月

までの3年間に限り実施されています。（通常、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません。）

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込が必要で

＊お問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0 5 7 0 1 0 0 3 1 0 0 4

または、仙台東年金事務所へお問い合わせください。
☎ 6 1 1 1

特定健康診査受診の際は

被用者保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合）の被扶養者の方及び国保組合（医師国保組合を除く）の被保険者の方に ついても、七ヶ浜町国民健康保険の「特定健診」と同様の日時、場所を受診する事ができます。各医療保険者が発行する「受診券」と「被保険者証」及び各医療保険者で定める「一部負担金」をご持参のうえ、健診会場にお越しください。



なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、「被保険者証」を発行している医療保険者にお問い合わせください。

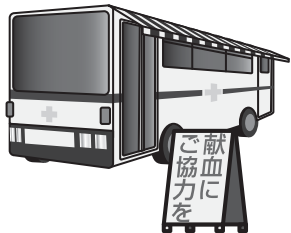
宮城県国保連合会ホームページ内（保険者協議会ページアドレス）
<http://www.miyagi-kokuhp.or.jp/kyougikai/>

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7 4 4 8

献血にご協力ください

七十七銀行七ヶ浜支店駐車場において献血を実施します。

受付時間等は次のとおりですので、みなさまのご協力よろしくお願いいたします。



●実施日 5月20日（日）

●受付時間 午前の部 午前10時～午前11時45分まで
午後の部 午後1時～午後4時30分まで

●ところ 七十七銀行七ヶ浜支店駐車場

●対象 18歳以上の方で400ccの献血のできる方、男性は17歳も可
●持ち物 身分証明証（運転免許証等）、献血カード（過去に献血をした事がある方）

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎ 7 4 4 8

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 5月16日（水）及び5月30日（水）
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

＊お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7 4 4 9

各地区介護予防教室 5月の日程（場所：各地区公民分館等）

湊）ひまわりの会	9日、23日（水）	湊浜地区避難所	要・御）さわやかにぎにぎクラブ	14日、21日、28日（月）	要害・御林地区避難所
松）はまぎく会	17日（木）、23日（水）	松ヶ浜地区避難所	境）浜楽会	1日、8日、15日、22日（火）	境山公民分館
菖）花菖蒲の会	8日、15日、22日（火）	菖蒲田浜地区避難所	遠）かぶとむしの会	11日、25日（金）	遠山地区避難所
花）はなぶしまじゃらいん会	10日、17日、24日（木）	花刈浜地区避難所	汐）汐見台悠々クラブ	18日（金）	汐見台第2公民分館
吉）さくらの会	7日、21日（月）	吉田浜公民分館	汐南）しおさい南クラブ	11日、18日（金）	汐見台南第1集会所
代）元気よがさきの会	9日、23日（水）	代ヶ崎浜地区避難所	亦）亦来会	10日、24日（木）	亦楽公民分館
東）すこやか明神会	2日、16日、30日（水）	東宮浜地区交流センター	笹）やまぼうしの会	10日、17日、24日（木）	笹山地区避難所
遠）あんしんウォーク	7日、14日、21日（月）	遠山地区避難所			

七ヶ浜町住宅用太陽光発電システム設置補助金

環境に配慮した街づくりの推進のため、住宅用太陽光発電システムを設置された方に対して、補助金を交付します。

●補助対象設備

住宅の屋根等に設置する太陽光発電設備で、パネルの合計出力が10kW未満の未使用品

●補助の対象となる要件

- ①七ヶ浜町に住所を有する個人（転入予定者含む）
- ②申請者及び世帯員について町税等の未納がないこと
- ③自ら居住する住宅に設置する設備で、設置契約日が平成23年3月11日以降であること
- ④電力会社と余剰電力の売電契約を結ぶ方
- ⑤平成31年3月29日までに対象設備の設置・契約を完了し、同日まで実績報告書を提出できる方

●補助金の額

- ①一般 1kWあたり3万円（上限9万円）
- ②被災者 1kWあたり6万円（上限18万円）

※被災者とは東日本大震災で自らの居宅が大規模半壊以上の判定を受けている方（自治体発行の罹災証明書の提出を求めます）

●申請方法

所定の申請書と添付書類を環境生活課に提出してください。申請書は環境生活課窓口に備え付けているほか、町ウェブサイトに掲載しています。

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

生ごみ処理容器等の購入費の一部補助金

七ヶ浜町では、ごみ減量化の取組みとして、生ごみ処理容器等の購入費の一部補助を行っております。

購入される場合は、購入前に役場での補助金交付手続きが必要になります。

●対象処理容器及び補助金額

- ①簡易生ごみ処理容器（バケツ式）
1 容器補助上限金額3,000円
一世帯につき2容器まで
- ②電気式生ごみ処理機
1 処理機補助上限金額25,000円
一世帯につき1機まで
- ※①②とも購入費の2分の1を補助します。（1000円未満切り捨て）

●補助金交付手続き

- ①処理機購入前に生ごみ処理容器補助金交付申請書を町へ提出
- ②町より購入予定者へ交付決定通知書送付
- ③申請者は交付決定通知書を処理機購入店舗へ持参し、補助金を控除した金額の支払

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

資源物回収団体募集

町では、新聞紙、缶・ビン類、雑誌等の資源物を回収する団体（子供会、町内会、婦人会等）を募集しております。資源物を回収した数量に応じて資源物1kgあたり1円を交付しておりますので、ぜひ、団体登録をお願いいたします。

※お問い合わせは、環境生活課まで

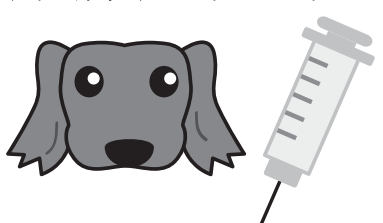
☎357-7454

平成30年度狂犬病予防二次集合注射の実施

狂犬病予防二次集合

注射を次の日程で行います。平成30年度の集合

注射は今回で最後になりますので、まだ、愛犬に接種されていない場



合はこの機会をご利用ください。来場の際はハガキ（通知書兼申請書）を持参し、ハガキの問診票欄に署名を忘れないでください。ハガキがない場合は、当日申し出てくださ

- とき 5月13日（日）午前10時～午前11時30分
- ところ 七ヶ浜町役場前駐車場
- 対象地区 全地区
- 料金

- ・狂犬病予防注射のみ：1頭につき3,100円
- ・新規登録と狂犬病予防注射：1頭につき6,100円

（おつりのないようお願いします。）
なお、集合注射以外でも動物病院で接種可能ですが、その際は、役場にて狂犬病注射済票交付の届出が必要になります。ただし左記の動物病院では狂犬病注射済票がその場で交付されますので、役場に届出の必要はありません。

- ・塩浜犬猫病院・ケイ動物病院・花園動物病院・たがじょう動物病院・村木動物病院・オノデラ動物病院・たかひら動物病院・フォルテ動物病院

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111			産業課(水産商工係) ☎ 357-7443			町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453			アクアゆめクラブ ☎ 357-7920		
議会事務局 ☎ 357-7435			(農政係) ☎ 357-7444			環境生活課 ☎ 357-7454			町民プール ☎ 357-5031		
総務課 ☎ 357-7436			町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445			子育て支援センター ☎ 362-7731			給食センター ☎ 361-5911		
防災対策室 ☎ 357-7437			(国保年金係) ☎ 357-7446			水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456			遠山保育所 ☎ 366-0444		
財政課(財政係) ☎ 357-2115			地域包括支援センター) ☎ 357-7447			(下水道係) ☎ 357-7457			まつぼっくり広場 ☎ 366-6141		
(管財係) ☎ 357-7438			健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448			(施設係) ☎ 357-7458			あさひ園 ☎ 357-4796		
政策課 ☎ 357-2117			(保健指導係) ☎ 357-7449			生涯学習センター ☎ 357-3302			社会福祉協議会 ☎ 349-7781		
復興推進課(復興推進係) ☎ 357-7439			地域福祉課 ☎ 357-7450			老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976			シルバー人材センター ☎ 357-6039		
(復興土地区画整理係) ☎ 357-7455			会計課 ☎ 357-7451			歴史資料館 ☎ 365-5567			七ヶ浜交番 ☎ 357-2216		
教育総務課 ☎ 357-7440			税務課(固定資産税係) ☎ 357-7452			七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931			七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349		
建設課(管理係) ☎ 357-7441			(住民税係) ☎ 357-7452			アクアリーナ ☎ 357-7890			防災無線確認番号 ☎ 349-6016		
(建設係) ☎ 357-7442											

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

小学校入学祝金支給

当町では、「小学校入学準備支援事業」を実施しております。

すべての保護者が対象になるとは限りませんが、第3子以降のお子さまの入学祝金が生給される場合がありますので左記の支給対象に該当する場合、町子育て支援センターへ申請してください。

●基準日 5月1日

●支給対象

(1)基準日に七ヶ浜町内に住所を有し、監護する第3子以降の子が入学する保護者

(2)基準日に七ヶ浜町内に住所を有し、監護する子が入学する里親

●祝金の額 子1人につき3万円

●申請 町子育て支援センターに備え付けの小学校入学祝金支給申請書にご記入の上提出していただくか、または町ホームページより様式をダウンロードしご記入の上提出してください。

●手続きに必要なもの

(1)印鑑

(2)振込先が分かるもの

●期限 5月31日(木)まで

＊お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎362 7731

「七ヶ浜町親子すまいるフェスタ2018」

今年もお子さんと共に、家族みんなが楽しめる内容で開催します。ぜひご参加ください。

●とき 6月17日(日)午前9時30分～午後2時

●ところ 七ヶ浜国際村

●内容 キャラクターショー「それいけ!アンパンマンショー」・子育て支援コーナー・軽食出店コーナーなど
キャラクターショーは全席指定、入場無料ですが整理券が必要です。

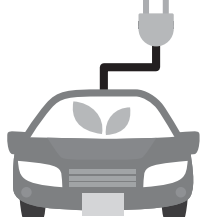
●整理券配布 5月20日(日)午前9時から、子育て支援センターにて(電話予約は行いません)町外の方は、5月28日(月)からの配布となります。

●受付時間 月～金 午前9時～午後5時(5月20日のみ午前11時まで)
詳しくは、公共機関等にチラシを配置しますのでご覧ください。

＊お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎362 7731

■しちがはま環境フェスタ同時開催

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を同時開催します。燃料電池自動車(FCEV)、しちがはま環境大賞作品の展示、ごみ分別クイズやエコグッズ絵付け体験を実施します。



●ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

しちがはま環境フェスタは(公財)みやぎ・環境とくらし・ネットワークと(公財)宮城県環境事業公社の協賛をいただいています。

＊お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

平成30年度各種健(検)診

町民皆様の健康増進を図るため、次の通り各種健(検)診を実施します。

特に、健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査は、自分自身の健康状態を確認し、日頃の生活習慣を見直すためにも、積極的に受診するようにお願いします。

●実施する健(検)診

健康診査(35歳から39歳の方)、特定健康診査(40歳から74歳までの町国民健康保険被保険者)

後期高齢者健康診査(後期高齢者医療制度被保険者)、結核検診(65歳以上の方)

肺がん検診、大腸がん検診(40歳以上の方)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)

と き		対 象	と き		対 象
5月21日(月)	午前9時30分 ～午前11時30分	松ヶ浜	29日(火)	午前9時30分 ～午前11時30分	境山
22日(火)		湊浜、菖蒲田浜	30日(水)		代ヶ崎浜・亦楽
23日(水)		遠山1・2丁目	31日(木)		東宮浜・御林
24日(木)		遠山3・4・5丁目	6月1日(金)		汐見台1・2・3・4丁目
25日(金)		吉田浜・要害	2日(土)	午前9時30分～午前12時	全地区
26日(土)		汐見台5・6丁目、汐見台南	3日(日)		全地区
28日(月)		花渚浜・笹山			

●ところ：町武道館(町中央公民館裏)

●持ち物：受診票、健康保険証、自己負担金
(金額は配付した受診票でご確認願います。)

●注意事項

- ・会場では大変お待たせする場合がありますが何卒ご容赦願います。
- ・40歳から74歳の社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険団体より発行された特定健診受診券があれば特定健診を受診できる場合があります。詳しくは、健康保険証の発行元または勤務先にお問い合わせください。
- ・健診期間中に75歳の誕生日を迎えられる方は、できるだけ誕生日を過ぎてから受診されますようお願いいたします。

アクアリーナの無料券配布

町では、町民皆様の元気と健康の復興を支援するため、町が実施する健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査を受診した方は、検診の領収書を持参すると、アクアリーナの利用(1日分)を無料で利用いただけます。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

子育てサポーター養成講座について

宮城県の家庭教育支援事業の一環で、子育てサポーター養成講座が行われます。この講座は、幼児や小・中学生の子どもを持つ親に、子育てやしつけ等について気軽に相談に応じたりアドバイスを行ったりする人材の養成と、家庭教育や子育てに悩む親を地域全体で支援する環境づくりなどをねらいとしています。子育てサポーター養成講座について興味がある方は中央公民館までご連絡ください。



●期日 5月29日、6月5日、6月12日、6月19日の全4回(半日)

●対象 子育て中の親や保護者を応援したいという志を持ち、子育てサポーターとして活動を希望する方

＊お問い合わせは、中央公民館まで

☎357-3302

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していないですか？

道路に張り出していると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いします。

＊お問い合わせは、建設課まで

☎357-7441

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

＊お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館

☎365-5567

縄文土器デザインの野帳(ポケットノート)発売

大木囲貝塚が国の史跡に指定されてから今年で50年を迎えることを記念して、縄文土器のデザインを箔押しした野帳(ポケットノート)を発売します。

野帳とは、屋外作業や調査など幅広い場面で使われる手のひらサイズのノートで、50年以上前から販売されている商品です。シールなどで個性的な野帳にして利用する野帳ファンも多く、博物館などではオリジナルグッズとして販売するところも増えていきます。今回は、大木囲貝塚から見つかった縄文土器をデザインしたオリジナル野帳を数量限定で販売します。この機会にぜひお求めください。

●販売開始日 6月9日(土) 午前9時～

町の復興業務に新たな助っ人が加わりました

4月1日から新たに町の復興のお手伝いをいただくこととなりました派遣職員をご紹介します。皆様よろしくお願いいたします。



建設課
佐藤 洋平さん
(愛知県春日井市)



建設課
上田 裕敬さん
(愛知県豊田市)



建設課
澤田 進一さん
(愛知県あま市)



建設課
鈴木 洋さん
(愛知県西尾市)



復興推進課
中村 拓也さん
(愛知県春日井市)



復興推進課
岩谷 由樹さん
(愛知県刈谷市)



水道事業所
飯田 憲佳さん
(愛知県一宮市)



復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

- 商品名 縄文土器デザインの野帳
(ポケットノート) 1種類
- 価格 300円
- 販売数 200冊
- デザイン等 表紙2カ所にデザインを箔押し、3mm方眼入り
- 販売場所 歴史資料館受付

※お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎365 5567



防災行政無線の訓練を実施

地震・津波などの災害発生時に備え、防災行政無線を用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。

(1) 訓練実施日時 5月16日(水)午前11時

(2) 訓練内容 町内52カ所に設置している防災行政無線の屋外拡声子局から、一斉にチャイムがなり国が発信した訓練放送が流れます。

※この訓練は、町の防災行政無線の作動を確認するために行う訓練ですので、ご理解頂きますようお願いいたします。

※お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎367 7437

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学会です。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 5月10日(木)
午前10時～午前11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 5月11日(金)
午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ハンドマッサージ◆

お好みのアロマオイルを使っのハンドマッサージ。癒しのひと時にいかがですか。

- とき 5月21日(月)
午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 5月16日(水) 午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター

◆わらべうたあそび◆

昔から伝わるわらべうた。子どもにやさしい気持ちで向き合える時間です。

- とき 5月24日(木)
午前10時30分～午前11時00分
- ところ 子育て支援センター

◆親子触れ合いバスツアー◆

今年も、巨理にいちご狩りに行く予定です。みんなでバスにのり、遠足気分をあじわいましょう。

- とき 5月18日(金)午前9時～正午
 - 集合 子育て支援センター
 - 目的地 巨理町いちご農園
 - 人数 15組程度、5月1日から予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。
- ※参加費は当日集金します。

◆あそぼ・あそぼ◆

今回はチャレンジデーにあわせ、「お散歩にいこう!!」です。みなさん、参加して勝利を目指しましょう。

- とき 5月30日(水) 午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター



◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

第64回地区対抗野球大会を開催

地区対抗野球大会を開催いたします。

●とき 5月13日(日) 開会式 午前7時30分(予定)

●ところ 野球場、第1スポーツ広場

＊お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

チャレンジデーを開催します

5月の最終水曜日に、15分間運動して人口に対する参加率を競う恒例イベント「チャレンジデー」を開催いたします。今年の対戦相手は秋田県三種町及び長野県佐久穂町に決定しました。昨年のリベンジのためにも、多くの皆さんの参加をお待ちしております。

●とき 5月30日(水)

●内容 七ヶ浜町内のどこで運動しても構いません。15分間連続して運動したら実行委員会までご連絡ください。

＊お問い合わせは、チャレンジデー実行委員会(事務局 アクアゆめクラブ)まで
☎7920

アルコール・薬物関連専門相談

震災以降、お酒の量は増えていませんか？

お酒は百薬の長と言われますが、飲み方によっては体を壊し、ご本人のみならずご家族の心までボロボロにし

てしまうこともあります。そんな「アルコール・薬物による心の問題」を相談してみませんか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 5月24日(木)午後1時30分～午後4時30分(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所

＊申し込み、お問い合わせは、塩釜保健所 母子・障害第二班まで
☎3153

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 5月15日(火)、16日(水)、6月5日(火)午後1時30分～4時30分

(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

＊お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎3153

平成30年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●5月9日、23日、6月13日、27日、

七ヶ浜町職員(上級・行政及び初級・行政)募集

平成30年7月1日採用予定(※注)の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。
※注 現在会社等に勤務している方で、退職手続の都合上7月からの採用では支障のある方については、個別に相談に応じますのでお申し出ください。

試験区分・職種	上級・行政	初級・行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のいずれかに該当する者 1 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 2 平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和63年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 1 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 2 大学の第3学年以上に在学している者 3 1又は2に準ずるものとして町長が認める者
申込締切	平成30年5月14日(月)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

7月11日、25日

●午前9時30分～11時30分

■予約受付日・時間

- ・平日8時30分～午後5時15分まで（祝祭日除く）
- ・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所
塩竈市北浜4丁目8-15

■その他 検査は原則無料です。

＊ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎363 5504

危険物取扱者試験準備講習会の開催

平成30年度第1回の危険物取扱者試験が平成30年6月23日（土）に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。

●とき 6月6日（水）
午前9時～午後4時30分まで

●ところ 宮城県塩竈市港町一丁目6番20号 塩釜商工会議所

●受付期間 5月21日（月）～6月1日（金）

●受講定員 50名（定員になりしだい締め切ります。）

●申込場所 塩釜地区管内の各消防署

●テキスト代 2,200円
（申込時にお支払い下さい。）

※会場には駐車場を用意しておりますので、各公共交通機関をご利用下さい。

＊お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会

☎361 1619

または、七ヶ浜消防署まで

☎357 4349

消防署からの重要なお知らせです！違反対象物の公表制度が始まりました！

●違反対象物の公表制度とは

建物の利用者自らがその危険性に関する情報入手し、建物を利用する際の選択・判断ができるよう、消防機関が消防法令違反を確認した場合、その違反内容等をホームページで公表する制度です。

塩釜地区管内では、平成30年4月1日から制度が開始されています。

●公表の対象となる建物

旅館や規模の大きな飲食店、百貨店等の不特定多数の方が利用する建物や、病院・福祉施設等の自力で避難することが難しい方が利用する建物です。

●公表の対象となる違反

対象となる建物のうち、義務付けられた消防用設備等（屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備）が設置されていない建物が公表の対象となります。

●公表する内容

①建物の名称 【例：〇〇ビル】

②建物の所在地 【例：〇〇市△丁目□番×号】

③法令違反の内容 【例：自動火災報知設備の未設置】



詳しくは左記の消防本部予防課保安係又は最寄りの消防署までお問い合わせください。

＊お問い合わせは、消防本部予防課保安係、

☎361 1616

または七ヶ浜消防署まで

☎357 4349

七ヶ浜町職員（身体障害者を対象）募集

平成30年7月1日採用予定（※注）の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

※注 現在会社等に勤務している方で、退職手続の都合上7月からの採用では支障のある方については、個別に相談に応じますのでお申し出ください。

試験区分・職種	上級・行政	初級・行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 次のいずれかに該当する者 （1）昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 （2）平成8年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和63年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 （1）学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者 （2）大学の第3学年以上に在学している者 （3）（1）又は（2）に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成30年5月14日（月）午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求（試験区分を明記ください。）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

安全運転を呼びかけ のり（海苔）出し作戦を実施

4月9日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、当町交通安全意識の高揚を図るため、貞山橋と砂山交差点で「交通安全のり出し作戦」を行いました。

当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員、七ヶ浜町交通安全母の会、町内事業所などの関係者が参加し、朝の通勤・通学の時間帯に、ドライバーや歩行者に当町特産の焼き海苔と飲酒運転根絶や交通安全の普及啓発を呼びかけるチラシを配布し、交通安全を呼び掛けました。



＊お問い合わせは、総務課防災対策室まで
☎357-7437

住宅用火災警報器の設置状況 等調査にご協力をお願いしま す

平成30年3月～5月まで、住宅用火

災警報器の設置状況等調査のため、無作為抽出により、訪問調査を実施しておりますので、ご協力をよろしく願います。



＊お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係

☎361-1617

または、七ヶ浜消防署まで

☎357-4349

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波は、航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

＊電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、総務省東北総合通信局相談窓口まで
☎221-0641

東北歴史博物館 催事情報

■東日本大震災復興記念特別展「東大寺と東北・復興を支えた人々の祈り」

東大寺はその長い歴史の中で、2度にわたる災禍で大仏や伽藍の消失がありました。多くの人々の力を得ながら復興しました。その復興は新たな文化や歴史を創造し、人々に勇気や希望を与えてきました。本展示は、東大

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

Shichigahama Grown

ブランド
七ヶ浜



brand-shichigahama.jp

ブランド七ヶ浜認定の申請対象者

町内に主たる事業所または住所を有する方であって、地場産品を生産または製造する方

認定の対象となる地場産品

認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとします。

認定の申請手続き

(1)申請書類 申請に必要な書類については、ブランド七ヶ浜ホームページ

(<http://brand-shichigahama.jp/>)をご覧ください。くか、政策課にお問い合わせください。

(2)申請期間 5月21日(月)午後5時まで

(3)申請書類提出先

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当

(4)申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

その他

ご不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください。

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

寺や東北地方に残された数々の史料や寺宝の展示を通して、東大寺再興の歴史が、震災からの一日も早い復興を願う人々にとって、「未来の道標」となることを願って開催します。

●とき 4月28日(土)～6月24日(日)

●ところ 当館1階特別展示室

●観覧料 一般1,500円

シルバー1,300円

小・中・高校生600円

■特別講演会「鎮護国家と東大寺」

堀裕氏(東北大学大学院准教授)が講演します。

●とき 5月13日(日)午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂

●定員 280名、参加無料、当日先着順(本展の観覧券が必要です)

■特別展講演会「東大寺の彫像・鎌倉復興期の作例を中心に」

磐田茂樹氏(奈良国立博物館上席研究員)

●とき 5月27日(日)

●ところ 当館3階講堂

●定員 280名、参加無料、当日先着順(本展の観覧券が必要です)

■特別展関連行事「写経体験」

東大寺監修、写経セットを使って、写経を体験していただきます。

●とき 5月20日(日)午後1時30分～午後3時

●ところ 当館1階研修室

●定員 40名、参加費1,500円(写経セット実費代)、当日先着順(高校生以上対象で本展の観覧券が必要です)

■民話を聞く会

午前は利府民話の会、午後は多賀城民話の会のみなさんが、今野家住宅の囲炉裏端で懐かしい民話を語ります。

●日時 5月20日(日)午前11時～午後1時30分

●ところ 当館今野家住宅

●参加費 無料、事前申込不要

■基本情報

●常設展観覧料 一般460円(360円)、高校生以下無料※カッコ内は20人以上の団体。

●閉館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌平日)

*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで ☎0106 http://www.thm.pref.miyagi.jp/

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。



詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで ☎3256

町民バス「ぐるりんこ」定期券(フリーパス)を販売しています

町民バス「ぐるりんこ」は、どこから乗っても降りても同一料金のフリーパス方式の定期券を発行しています。

●定期券(フリーパス)料金(税込)

区分	3ヶ月	1ヶ月
大人	19,400円	7,200円
学生	16,200円	6,000円

学生の定義(次に当てはまる方)

- 1) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び専門学校(学校教育法第一条に規定する学校)
- 2) 通信制の高校・大学、専修学校、そのほか町が認める各種学校

●定期券利用上の注意

- ①定期券の期間は、1ヶ月定期と3ヶ月定期の2種類あります。なお、期間の設定は、購入日からの期間ではなく、予め設定された期間となりますので、ご了承ください。詳しくは、(株)ジャパン交通にお問い合わせください。
- ②学生の定期券購入の際は、学生証の提示をお願いします。
- ③定期券は、本人限り利用できます。第三者への貸し出しによる利用はできません。
- ④身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真添付のあるもの)の交付を受けている方は、定期券の額の半額となります。(株)ジャパン交通のみの販売取扱いとなりますので、予め電話にてお問い合わせください。

●定期券販売場所

定期券は、ぐるりんこ車内のほか、(株)ジャパン交通で販売します。

●その他

町民バス「ぐるりんこ」では、定期券のほか、利用回数券5,000円券(5,500円分)と3,000円券(3,250円分)の割増付利用回数券も販売しています。バス車内でお買い求めいただけます。

※詳しくは、(株)ジャパン交通(塩竈市新浜町1-15-24)まで TEL022-366-2511



お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

パソコンサークル「ゆとり」 入会案内

●目的 中高年齢者を対象とし、社会とのつながりを通じて自己啓発することを目的とする。

●対象 パソコンの他にタブレット・スマホもOK

●参加資格 どなたでもOKです。パソコンは、原則持込みです。

●講師 ボランティアの先生方(5～6名)による、初心者から中級者まで受講者各自のレベルに応じて、疑問点等をマンツーマンで或いは集団で、解るまで親切に対応します。また仲間どうしで教え合ったりしています。

●会費 年会費1,000円

●受講日 毎会費 800円

●会場 七ヶ浜町中央公民館

●開催日 各月の第4金曜日、土曜日の2日間(1月と8月を除く)

●開催時間 午前9時～午後3時まで

＊お問い合わせは、パソコンサークル「ゆとり」担当・尾川武雄氏まで

☎090・2989・1944

ポリテクセンター宮城

7月入所受講生募集のご案内

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

●募集訓練科名(定員)

〈多賀城実習場〉

電気・情報通信工事科(15)

住宅リフォーム科(18)

ビル設備サービス科(18)

●訓練期間

〈多賀城実習場〉 6か月 7月3日

(火)～12月26日(水)

●受講料

無料 (テキストや作業服等は自己負担)

●募集期間

〈多賀城実習場〉 5月7日(月)～6月4日(月)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。

●入所選考日

〈多賀城実習場〉 6月8日(金)

＊お問い合わせは、ポリテクセンター宮城 訓練課 多賀城実習場まで

☎362・2454

「桜カフェ」(認知症カフェ)を開催

グループホーム「七ヶ浜桜の家」では、「桜カフェ」を開催しています。



認知症の方やご家族はもちろんのこと、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場にしたいと思っています。お気軽にご参加ください。

●とき 5月11日(金)午後2時～午後3時

●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

●参加料 100円

※「認知症カフェ」とは 認知症の人やその家族の方が、地域の人や専門家と互いに情報共有し、お互いを理解し合う場として誰でも立ち寄れるカフェです。

海遊ほのぼの農園から

“ルバーブ”という名前の野菜をご存じですか？明治23年花刈浜の高山外国人避暑地で栽培したのが始まりともいわれている、本町ゆかりの西洋野菜です。

高山外国人避暑地から伝わった直系のルバーブを育てている花刈浜の坂本さんに株を分けていただき、海遊ほのぼの農園に4月3日に植えました。

海遊ほのぼの農園では、“ルバーブ”を育て、状況を広報などで伝えていきます。



ウェブサイト <http://www.shichigahama.com/>

お問い合わせは、産業課まで ☎357-7444

野外活動センター改修工事

野外活動センターの改修工事が5月から始まります。この工事に伴い、センター内のきずな公園が利用できない場合がありますのでお知らせいたします。

＊お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」担当、幕田・赤間まで

☎357・6624



☎357・3302

＊お問い合わせは、中央公民館まで



平成30年度七ヶ浜町非常勤及び臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で非常勤及び臨時職員を募集します。

■申込方法 募集要項及び採用申込書を役場受付で配布します。採用申込書に必要事項を記入し、写真貼付の上、総務課へ提出してください(土日祝日を除く)。なお、郵送での申込は、申込期間最終日の午後5時

必着となります。

■試験区分 非常勤職員(雇用期間Ⅱ
5月21日～平成31年3月31日)

●申込期間 4月18日(水)～5月10
日(木)まで

●職種 嘱託保育士

●募集人員 若干名

●要資格等 保育士

●時給 1,160円

●勤務時間 週29時間以内

●勤務場所 遠山保育所

●お問い合わせ先 遠山保育所

☎0444

■試験区分 臨時職員(雇用期間Ⅱ5
月21日～平成30年11月20日)

●申込期間 4月18日(水)～5月10
日(木)まで

●職種 嘱託保育士

●募集人員 若干名

●要資格等 保育士

●時給 1,160円

●勤務時間 週38時間45分以内

●勤務場所 遠山保育所

●お問い合わせ先 遠山保育所

☎0444

■試験区分 臨時職員(雇用期間Ⅱ6
月1日～平成30年11月30日)

●申込期間 4月18日(水)～5月17
日(木)まで

●職種 事務補助員(生涯学習課)

●募集人員 1名

●要資格等 無

●時給 820円

●勤務時間 週38時間45分以内

●勤務場所 中央公民館(生涯学習
課)

●お問い合わせ先 中央公民館

☎3302

■面接日程 5月中旬から下旬の指定
する日時

※詳細は、町ウェブサイト又は募集要
項等でご確認ください。

*お問い合わせは、総務課総務係まで

☎7436

第39回 青少年国際交流キャ ンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊
かなキャンプ場で、
全国から集まる青少
年(日本人・外国人)
が、キャンプ生活や
富士登山などの野外
活動を共にしながら
友情を深め、さまざ
まな体験を通して、
「仲間づくり」、「チャ
レンジ」の大切さや友だちと協力し助
け合う楽しさを学ぶことを目的とし
ます。



●期間 7月31日(火)～8月4日(土)
4泊5日

●ところ 静岡県立朝霧野外活動セ
ンター

●定員 日本人80名、外国人20名

●対象 小学3年生～中学3年生

●内容 富士登山、テント生活体験、
野外炊飯体験、キャンプファイヤ
ー、ワイドゲームなど

●締切 7月5日(木)

●参加費 お問い合わせください

*お問い合わせは、公益財団法人国際
青少年研修協会まで

☎03-6417-9721

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	4月13日
天候	晴れ
測定時間	午前9時00分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成30年4
月13日現在まで、計1,623回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚
園(校庭・園庭)
●測定月日 4月13日(金)
●天候 晴れ
※平成23年6月30日から平成30年4
月13日現在まで、計509回測定。
(3)公園等については、37か所測定
除染の基準とされている毎時0.2
3マイクロシーベルトを大きく下回
っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前11時20分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後3時45分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午前11時10分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後3時05分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後2時50分	園庭	0.04	0.03
7	和光幼稚園	午後4時15分	園庭	0.05	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時35分	園庭	0.05	0.05
9	汐見台幼稚園	午後2時10分	園庭	0.05	0.06
10	第二柏幼稚園	午前11時45分	園庭	0.05	0.06

※最新の数値については、町ウェブサ
イトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を 設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り
ます。(家庭菜園も可)なお、販
売品や販売目的のものは対象
外です。
- 測定の予約 予約制で、環境
生活課に直接、または電話に
て申し込み下さい。1回の申
し込みにつき、1品目の測定
になります。予約の測定が終
了次第、次の予約を受付けま
す。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易
測定のため、あくまでも「参考値」
です。
※測定結果はすべて公表させてい
ただきます。(個人情報を除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ
程度に細かく刻んで500g以
上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

(カリフォルニア) CAからこんぬづわ

年齢を気にするのは日本人だけ？



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。

職員A：タイラーって何歳だっけ？

タイラー：今年で26になりますが、何ですか？

職員A：おお、それじゃ職員Bくんより年上なんじゃん。Bくん、タイラーは年上なんだから、敬語を使わないとだめだよ。

職員B：すみません、同じ年だと思ってました！<(_ _)>

タイラー：大丈夫大丈夫！ Bさん気にしなくていいよ！ アメリカでは当たり前のことだから！

職員B：当たり前のことと申しますと、いったい何のことでしょうか？

タイラー：そのわざとらしい敬語はやめてください(笑)。アメリカで生活をする上で、年齢はさほど重要ではございません。重要なことは、その人の性格だったり、能力でございます！

職員B：……言いたいことはなんとなくわかりました！ 要するに、その人のキャラが重要ってことですね？

タイラー：まあそんなところでございますかね。職場のBOSSに対しても敬語は使いませんし、先輩・後輩の間でも敬語は使わないのでございます。また、年齢に関わらず、お互いを呼び捨てで呼び合いますし、そもそも、アメリカ人は「相手が何歳なのか？」とすら思わないのでございます。

職員B：それ本当ですか？ 私が年上の人を呼び捨てにしたり敬語を使わなかったら、、、想像しただけでも恐ろしい、、、

タイラー：正確には呼び捨てではなくて、「ファーストネーム」です。アメリカでは、年齢に関わらず、全員が「平等」なんです。年齢で人を判断するのではなく、その人の性格や能力だけが、人間をはかる物差しなんです。

職員B：ちょっとまだ理解が追いつかないっす！ あまりにも文化が違うので、パニックです！

タイラー：僕も初めて日本にきたとき、逆に驚いたけど、今はもう慣れたね。「年齢」に対する日本人の考え方も、いいところがたくさんある。今、僕は日本に住んでいるので、先輩や年上の人には、もちろん敬語を使うようにしているよ。郷に入れば郷に従えです！ あ、ちなみに初対面のアメリカ人には、年齢を聞かないほうがいいです。

職員B：Why？

タイラー：まず、なぜ年齢を聞いてくるのか不思議がられます。アメリカでは年齢を聞かれることがほとんどないので。初対面の人に「足のサイズは？」と聞かれたら、ちょっと変でしょ？ それと同じです。あとプライベートな質問なので、気にする人は気にするかも。

職員B：なんとなくわかってきました！ タイラーさん、教えてくれてどうもありがとう！ 全員が「平等」かぁ。なんかとても新鮮です。ところで、Aくん、今日の昼飯、何にする？

職員A：おい！おだづなよ！！



★International Game Night★

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイトでは、タイラーが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！

- とき 5/13(日)、6/23(土) 午後2時～午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料
※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなどを行います。
シーケンスゲーム、ピクショナリー、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。

4月から新たな国際交流員が 七ヶ浜にやってきました！

初めまして。国際村に勤務する国際交流員のティモシー・プリックと申します。ティムと呼んでください。元々ハワイの出身で、3年前に留学生として初めて来日し、今年の3月に秋田の大学を卒業しました。

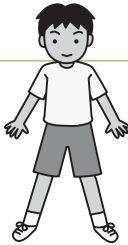


趣味は、バレーボールなどのスポーツ、音楽や劇、外国語と様々なことに興味があります。また、秋田県から来たとはいえ、全く秋田弁が話せません。申し訳ありません…。七ヶ浜にもなまりがあると聞き、少しでも理解できるように頑張りたいと思います。皆さんとお会いできる事を楽しみにしています。どうぞよろしくお願いします！



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
5/8	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
9	よちよち1歳児健康相談	〃	9:15～9:30	H29.3月～4月生まれのお子さん
10	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H29.12.23～H30.2.10にお生まれのお子さん
15	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか健康相談(マタニティヘルプ)	〃	10:30～11:30	母子健康手帳をお持ちください。
16	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H26.10.15～12.16にお生まれのお子さん
6/12	母子健康手帳交付	〃	9:30～10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
13	2歳6か月児歯科健診	〃	9:15～9:30	H27.12月生まれのお子さん

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で運転経歴証明書の交付日から七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が一年間無料になります。

運転経歴証明書の申請は、宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。

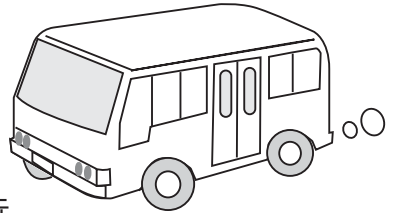
お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

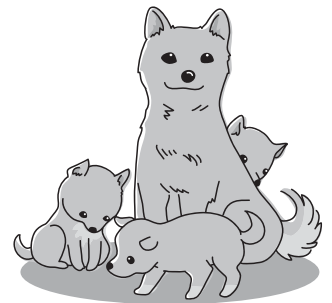
持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花湊浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花湊バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前
お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976			

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科

受付／午前9時～午後3時

5/3	すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎767-6480
4	熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎366-4712
5	みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
6	はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
13	山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
20	はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
27	永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
6/3	ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
10	歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180
17	きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎361-3368

4月1日現在の人口(前月比)

※外国人含む

世帯数	6,650(6)	転入	63
男	9,434(-19)	転出	91
女	9,497(-18)	出生	8
計	18,931(-37)	死亡	17

町の面積 13.19km²(H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

町制施行60周年 記念事業

昭和34年1月に七ヶ浜「町」となってから60年。町では様々な記念イベントを企画しています。今後「広報しちがはま」などで詳しくお知らせします。

6月24日(日)

西洋野菜「ルバーブ」事業

西洋野菜「ルバーブ」を活かした新たな地域ブランド展開のキックオフイベントです。

7月14日～9月9日

垂見健吾写真展

「笑顔いっぱい七ヶ浜 ー1,458人の夢と希望ー」

町内の子どもたちの笑顔いっぱいの写真展です。

7月28日(土)

震災復興支援イベントTBC夏まつり

町制施行60周年記念花火大会

TBC夏まつりとのコラボイベントで、花火大会も開催します。

8月8日(水)

NHK夏期巡回ラジオ体操

町民のみなさんで元気にラジオ体操をしましょう！

9月24日(月・祝)

記念落語

笑う門には福来る。大いに笑ってハッピーになりましょう！

10月8日(月・祝)

菖蒲田BEACHウォーキング(仮称)

防潮堤をウォーキングし、心も体もリフレッシュしましょう！

10月下旬～11月中旬

ヤーン・アライブ展

震災後に始まった編み物教室「ヤーン・アライブ」。心の復興と国際貢献に焦点をあてた写真展等を開催します。

11月10日(土)

記念式典

功労者の表彰等を行います。

12月(完成予定)

貴重映像収録・編集事業

七ヶ浜の風景や風物詩、各地区のようす等の映像・画像をDVDに収録し、町民に貸し出します。



お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

海と日本プロジェクト in みやぎ みやぎ海の安心プロジェクト

たくさんのお子さんたちに海で素敵な経験をしてほしいという思いから、海と日本プロジェクト in みやぎでは、海を安全に楽しむポイントが詰まったハンドブックを作成します！

このハンドブック製作に参加してくださるファミリーライターを募集します。

●とき：6月2日(土)

●ところ：七ヶ浜町中央公民館、菖蒲田海水浴場

●募集人数：小学生親子20組40名様

●参加費：無料

※応募方法など詳しくは、TBCホームページをご覧ください。

<イベント内容>

・地場産品(アワビ、ヒラメなど)を使った料理体験

・海の安全授業

・ハンドブックづくりワークショップ

※イベントにはTBCテレビ等の取材が入ります。あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

●主催：海と日本プロジェクト in みやぎ実行委員会、東北放送株式会社

●協力：七ヶ浜町

海と日本プロジェクト in みやぎは、「海と日本プロジェクト」の取り組みの一環として行っています。



お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

人権なんでも相談所

6月5日(火)午前10時から午後5時まで

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブルなど、人権に関する相談について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。(受付は、午後4時まで)

◆◆◆相談場所◆◆◆

仙台北部支局塩竈支局
多賀城市社会福祉センター
松島町役場3階会議室
七ヶ浜町水道庁舎2階
利府町保健福祉センター

☆平日のご相談はこちらへどうぞ ☎022-362-2338

・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

・子どもの人権110番 ☎0120-007-110

主催：仙台北部支局塩竈支局・塩釜人権擁護委員協議会

共催：塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449



環境に優しい大豆油インキを使用しています